

横浜事件は今も生きている 改めてこの国を、司法を問う集い

2020年12月23日(水) 18:30~20:30 開場:18:00

会場:日比谷図書文化館 B1 コンベンションホール

東京都千代田区日比谷公園 1-4 東京メトロ日比谷線・丸ノ内線・千代田線「霞ヶ関」駅

報告 横浜事件国家賠償請求訴訟弁護団
弁護士 森川文人・河村健夫・山本志都

挨拶 木村 まき (横浜事件国賠原告)
塚本春雄 (横浜事件国賠を支える会代表)

講演

岡田 正則 (早稲田大学大学院法務研究科教授)
「学術会議任命拒否問題から現代を考える」

荻野 富士夫 (小樽商科大学名誉教授)
「布施辰治以降の治安維持法公判における
弁護活動」

資料代 500 円



岡田正則さん

1957年生まれ。主な研究領域は行政法。早稲田大学大学院法務研究科教授。日本学術会議「任命拒否」6名の中のお一人である。主な著書『国の不法行為責任と公権力の概念史・国家賠償制度史研究』(弘文堂)、『現代行政法講座』、『判例から考える行政救済法』(日本評論社)など



荻野富士夫さん

1953年生まれ。主な研究領域は日本近現代史。小樽商科大学名誉教授。治安維持法を始めとする戦前の治安体制について各地でご講演されている。主な著書『特高警察』『思想検事』(岩波新書)、『よみがえる戦時体制』(集英社新書)、『横浜事件と治安維持法』(星雲社)など

2012年12月21日に東京地裁に提訴した「横浜事件」国賠は、2016年6月の東京地裁請求棄却判決、2018年10月の東京高裁控訴棄却判決を経て、翌2019年1月、上告及び上告受理申立が却下されました。その後、特別抗告申立て、民事再審提訴を行いました。本年9月4日特別抗告申立てについて棄却され、裁判上の手続としては終了しました。

多くの方々の応援を受け、複数の学者の先生に意見書を作成するなどご協力をいただきましたが、このような結論に至ったことはとても残念であり、また、司法の戦争責任について一度たりとも向き合うことをしなかった裁判所の姿勢には怒りを覚えます。

このたび、ご協力をいただいた荻野先生と岡田先生からお話をいただくとともに、弁護団や原告からも報告を行い、本件訴訟を振り返りつつ今後につなげていくための集いを企画しました。多くの方にご参集いただけますよう呼びかけます。

主催：横浜事件国家賠償請求訴訟原告・同 弁護団 / 横浜事件国賠を支える会
共催：横浜事件第三次再審請求弁護団

連絡先：東京都中央区入船 1-7-1 松本記念会館 4F 中山法律事務所気付 TEL 03-6280-3225 FAX 03-6280-3226

※入室前に体温チェック・消毒を会館が行っています。マスクの着用・消毒等コロナ対応にご協力ください。体調不良の場合はご参加を見合わせてください。